

地域計画

策定年月日	令和7年6月30日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	羽曳野市 (272221)
地域名 (地域内農業集落名)	大黒地区 (大黒)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2.2 ha
② 田の面積	8.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.2 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	9.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.9 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大黒地域は羽曳野市南東部に位置し、西側に古市地区、東側に駒ヶ谷地区の中間に位置する地域である。当該地域は西側では主に水稻、東側ではぶどうの生産地域であり、石川を境に栽培作目が異なっていることが特徴である。農地の割合は東側の方が多く、東側の一部の農地においては農用地区域に指定されている。当該地域は付近に石川が流れているが給水できる施設等がないため、水不足に直面している。アンケート調査から離農していると回答した者の方が多く、後継者問題についてもアンケート調査より回答者96名の内、79名が、いない・わからないという結果となったことから担い手不足にも直面している。農業者数減少に伴い泥上げ等の農作業負担が増加しており、加えて原野化や耕作放棄地化が進んでいる。耕作放棄地は現在栽培している農地に隣接することもあり、生産者の営農を阻害する事態も発生している。当該地域においても西側ではアライグマ、東側ではイノシシと有害鳥獣の被害が多く、対策が必要である。特に東側の地域については農道が狹隘で傾斜面が多いことから利用実態が悪く、老朽化も進んでいるため、営農の効率化や安定化を考えると将来的には基盤整備事業の実施について検討が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

西側は水稻を中心、東側はぶどうを中心に農地の保全を行っていく。
担い手不足及び耕作放棄地対策として地域外から参入しやすい地域づくり構築を目標とする。

特に東側は担い手が比較的多い駒ヶ谷地区と隣接しているため、駒ヶ谷地区農業者の誘致を図る。

そのためには以下の内容について取り組んでいく。

- ・地元農家、本市、大阪府、JA等と協力し、新規参入者の受け入れ体制づくりを進める。
- ・貸付意向がある農地情報を本市HPにて公表し円滑なマッチング。
- ・耕作放棄地の解消や予防のための円滑な園地の継承を検討。
- ・地元が出来る限り協力して、まとまった農地の貸借の促進。
- ・基盤整備による営農環境改善の検討。 など

上記取り組みのほか、西側の一部の農地については市民農園としての利用を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
大黒地区の農地利用は認定農業者・認定新規就農者などの中心経営体及びこれらを目指す者、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に集積・集約を行い、中心経営体(担い手)の受入れを促進する。 営農継続や耕作が難しくなった農地については、遊休農地化しない取組みとして、中心経営体へ貸出しを申出ていただけるよう、農業委員とも連携を図る。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	14	%	将来の目標とする集積率	50	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手が利用する農地面積の筆数及び面積は48筆で約4.0ha(令和7年度時点) 意向調査にて貸付意向が判明した農地を中心に10年後の令和17年度までに中心経営体及び新規参入者に集積し、農地の集約率向上を図る。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
大黒地区の農地利用は認定農業者、認定新規就農者及びこれらを目指す者の他、当該地域に新規参入を希望する若手農家や農業法人等に優先的に集積・集約する。 また東側の農地については駒ヶ谷地区で営農している担い手へ農地を集積・集約化を目標とする。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地バンクの認知度が低いため、制度内容を本市HPに掲載し周知を行い、得られた農地情報の集約を図る。 貸借意向の農地については1筆ごとに貸借の手続きを進めるのではなく、出来る限り地域で協力し周辺の農地も併せて貸借できるよう市・みどり公社と連携し、集約化した状態の貸借を目指す。	
(3)基盤整備事業への取組	
灌水の効率化、農道の整備をはじめ、必要な営農環境の整備について、検討する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
(2)の情報を本市のHPで情報を発信することで、地域外からの新規参入者確保及び駒ヶ谷地区で営農している担い手の誘致を図る。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
【①鳥獣被害防止対策】 猟友会による捕獲檻の設置及び当該地区の見回りにより、有害鳥獣の捕獲及び被害防止を継続する。				
【⑩その他】 西側の一部の農地については市民農園としての活用を検討する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	A	果樹	0.5 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	A	
認農	B	果樹	0.5 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	B	
認農	C	果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.3 ha	ha	C	
認農	D	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	D	
認農	E	果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	E	
認農	F	果樹	0.8 ha	ha	果樹	1.2 ha	ha	F	
認農	G	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	G	
認就	H	果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	H	
認農	I	果樹	0.7 ha	ha	果樹	1 ha	ha	I	
認農	J	果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	J	
利用者	K	果樹	0.4 ha	ha	果樹	0.4 ha	ha	K	認定新規就農者予定
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		4 ha	0 ha		5.2 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。